

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る施設利用について

国立登山研修所では、緊急事態宣言が解除されたことを踏まえ、下記の通り利用者の受入れを開始します。しかし、依然として新型コロナウイルス感染症の収束に至っていないため、利用される際は密を避ける、手洗い・うがい、手指の消毒の徹底にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○利用申込について

日帰り利用(平日・休日とも)

・5月19日(火)から利用を受け入れます。休日利用は利用希望日の**2週間前まで**に電話で利用申込をしてください。

宿泊利用(平日・休日とも)

・6月1日(月)から利用を受け入れます。利用希望日の**2週間前まで**に電話で利用申込をしてください。

○その他

・当面の間、利用は**富山県内在住者**に限ります。また、上記内容につきましては、国や県の方針等を踏まえ、変更する場合がございますのでご承知おきください。